

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年3月10日（金） 7：57～8：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	6 件
○国会提出案件	5 件
○法律案	5 件
○政令	3 件
○人事	3 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「二国間航空協定に関する日・EU協定」外4件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。「二国間航空協定に関する日・EU協定」は、EU構成国との間の既存の航空協定の適用関係を修正し、協定の締結国以外のEU航空企業の定期便運航を可能にするものであり、「調停に関するシンガポール条約」は、調停による国際的な和解合意の執行等に関する国際的な枠組みを設けるものであり、「サイバー犯罪条約第2追加議定書」は、捜査又は刑事訴訟に関する電子的証拠のより迅速かつ円滑な収集を可能にするための手続等について定めるものであり、「2022年国際コーヒー協定」は、コーヒーに関する情報の交換、持続可能なコーヒー産業の実現のための国際協力等について定めるものであり、「WTO協定改正議定書」は、WTO協定を改正し、漁業補助金に関する規定を追加すること等について定めるものであります。

次に、「WTO紛争解決に係る多数国間暫定上訴仲裁アレンジメントへの参加」について、御了解をお願いいたします。本件は、WTO協定に基づく紛争解決制度の実効性を確保するため、WTO加盟国の有志国で構成される紛争仲裁のための枠組みに参加することとするものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案5件について、御決定をお願いいたします。まず、「著作権法の一部改正法案」は、著作権者の意思が確認できない場合の著作物の利用に関する裁定制度の創設等について定めるものであります。

次に、「漁港漁場整備法等の一部改正法案」は、水産業の健全な発展等を図るため、漁港施設等を活用し、水産物の消費増進や地域の交流促進に寄与する事業の認定制度の創設等について定めるものであります。

次に、「遊漁船業適正化法の一部改正法案」は、釣り船等の遊漁船業の安全性の向上等を図るため、遊漁船業者の登録・更新制度の厳格化や安全管理体制の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「不正競争防止法等の一部改正法案」は、知的財産の適切な保護等を図るため、他人の商品形態の模倣行為について、デジタル空間においても規制の対象とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「中小企業信用保険法及び株式会社商工中金法の一部改正法案」は、中小企業者の事業の持続的な発展を実現するため、個人保証を求めない融資を中小企業信用保険の対象とする措置を講ずるほか、商工中金の業務範囲の見直し等を行うものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和4年等における特定地域に係る激甚災害及び適用すべき措置の指定令」は、令和4年等に発生し

た災害のうち、地滑り、豪雨及び暴風雨等による18市町村の区域に係る15の災害を激甚災害として指定するものであり、「令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及び適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、当該激甚災害に対する農地の災害復旧事業に係る補助の特別措置等が適用される区域を拡大するものであります。

次に、「国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部改正令」は、国民年金等の事務費交付金の算定基礎となる単価について、人件費の動向等を踏まえて改定する措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野デジタル大臣が、三極委員会総会出席等のため、明日から12日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、財務省大臣官房参事官緒方健太郎外1名に、米州開発銀行総務会第63回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、野村新外197名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、トヨタ自動車株式会社名誉会長豊田章一郎を従二位に叙するものがあります。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2人以上の世帯の1月の消費支出は、1年前に比べ実質0.3パーセントの減少となりました。「魚介類」、「穀類」のほか、携帯電話通信料などの「通信」が減少となった一方で、外出した人が増加したことなどにより、飲酒代などの「外食」、宿泊料などの「教養娯楽サービス」、航空運賃などの「交通」が増加となりました。また、季節調整値で見ると、消費支出は、2か月連続で減少していましたが、1月は前月に比べ実質2.7パーセントの増加と3か月ぶりの増加となりました。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、小倉大臣をデジタル大臣並びにデジタル改革、消費者及び食品安全担当大臣の事務代理に、命じることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：マスク着用の考え方については、本年2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定に基づき、屋内では原則着用、屋外では原則不要としている現在の取扱いを改め、3月13日から、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすること、政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、感染防止対策とし

てマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨することとします。なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、4月1日から適用することとなります。厚生労働省では、こうした見直しの趣旨や、マスクの着用をお願いする場面について、国民の皆様に不安や混乱が生じないように、分かりやすいリーフレットやウェブサイト、SNSを通じて広報を行っており、引き続き、テレビCM等も活用しつつ、丁寧な周知に努めてまいります。関係府省庁におかれても、周知に御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、後藤大臣。

○後藤国務大臣：事業活動におけるマスク着用の扱いについては、2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定を踏まえ、各業界団体において、業種別ガイドラインを見直し、現場や利用者への周知を進めていただいております。関係府省の御協力をいただき、3月9日までに、195の業種別ガイドラインのうち、187のガイドラインの見直しが完了しました。見直し後の内容としては、多くのガイドラインにおいて事業者の判断に委ねる内容となっておりますが、一部のガイドラインにおいては、窓口業務等における従業員のマスク着用などを求めることを業界一律の取扱いとして定めています。引き続き、関係府省におかれては、各業界団体からの相談に応じる等の支援に御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、私から、閣議でのマスクの着用の取扱いについて、申し上げます。令和2年4月の閣議から、当分の間、マスクを着用するようお願いしておりましたが、3月13日以降、この取扱いをやめることといたします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)
3月10日

◎一般案件

資料あり
資料あり

- 航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (外務省)
- 〃 ○ 調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 協力及び電子的証拠の開示の強化に関するサイバー犯罪に関する条約の第2追加議定書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 2022年の国際コーヒー協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 世界貿易機関(WTO)紛争解決に係る規則及び手続に関する了解第25条の規定に基づく多数国間暫定上訴仲裁アレンジメントへの参加について (了解) (同上)

◎国会提出案件

資料あり
資料あり

- { 1. 衆議院議員長妻昭(立憲)提出少子化対策に関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣官房)
- { 1. 参議院議員ガーシー(女子)提出公法上の契約に類した契約に関する質問に対する答弁書について(決定) (厚生労働省)

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出米の消費拡大の取組と農業従事者振興策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）
1. 衆議院議員山崎誠（立憲）提出「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の対策について報告書」及び日本原燃六ヶ所再処理工場の耐震安全審査に関する質問に対する答弁書について（決定）
（原子力規制委員会）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出防衛3文書等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

◎法律案

資料あり
資料あり

- 著作権法の一部を改正する法律案（決定）
（文部科学・財務省）
- 〃 ○漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律案（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
（同上）
- 〃 ○不正競争防止法等の一部を改正する法律案（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案（決定）
（経済産業・財務省）

◎政令

資料あり
資料あり

- 令和4年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・
文部科学・農林水産・国土交通省〕

資料あり
資料あり

○令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）

（内閣府本府・総務・財務・農林水産省）

〃 ○国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部を改正する政令（決定）

（厚生労働・財務省）

◎人 事

資料なし

☆デジタル大臣河野太郎の海外出張について
（了解）

資料あり

○財務省大臣官房参事官緒方健太郎外1名に米州開発銀行総務会第63回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について
（決定）

〃 ○大分大学名誉教授野村 新外197名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 3 月 10 日 〕 (金)

◎ 配 布

☆ 家 計 調 査 報 告

(総 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]